

平成 29 年度 第 2 回浜田市保健医療福祉協議会 会議録

日 時	平成 30 年 1 月 15 日 (月) 13 : 30 ~ 16 : 10			
場 所	浜田市役所 4 階 講堂			
出 席 委 員	木村 豪成、大谷 克雄、吉村 安郎、竹原 茂央、川神 裕司、船附 克己、牛尾 聖次、 山下 秀子、岩田 博子、馬場 真由美、小笠原 詞子			
欠 席 委 員	斎藤 寛治、川中 淳子、石黒 眞吾 (代理出席：横山事務部長)、寺井 勇、 山口 記由 (代理出席：事務局 松坂)、室崎 富恵 (代理出席：小田副会長)、 竹内 俊介、永瀬 英昭 (代理出席：藤原総務課長)、 山本 尚樹 (代理出席：永島副所長)、長尾 百合			
事務局	健康福祉部長 地域医療対策課長 子育て支援課長 健康推進係長 地域福祉係長	前木 俊昭 白根 麻美 河上 やすえ 倉井 宏朗 中谷美代恵	地域福祉課長 健康長寿課長 高齢者福祉係長 子ども家庭相談係長 主任主事	原田 政美 久保 智 松田 伸介 柳原 正樹 岩田 直樹
会 議 内 容	<p>1 開会 (地域福祉課長)</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>① 地域ケア会議の実施状況について ⇒事務局より、資料No.1 について説明。</p> <p>【委員からの質問・意見】</p> <p>(委員) 介護保険事業計画では、地域ケア会議の記載は簡易なものであったと思うが、これはその計画には載らないということか。資料のとは違う図が載っていたが、ここまできちんと図式化されたものであれば、載せてもいいのかなという気がする。</p> <p>(事務局) 介護保険事業計画と高齢者福祉計画は一体的に策定するが、介護保険事業計画ではサービスの利用見込みや、施設整備、またそれらを含めた保険料の設定など、介護の保険給付を中心としたものが主になる。 高齢者福祉計画は、それ以外の部分、保険給付以外の高齢者支援が主になる。 介護保険事業計画の中では項目はあるが、詳しくは触れていない。 広域組合と相談したり、内容を確認したい。</p> <p>(委員) 生活支援体制整備事業について、社協が受託しているが、特に 1 層の今の状況や課題などを報告していただきたい。</p> <p>(事務局) 1 層は今年度 2 回実施し、3 回目を予定している。2 層で各地区の状況を整理していただいております、浜田市全体としてどのような形で課題を解決していくのかという事を検討している。 特に大きなテーマとしているのが、集う場をどう確保していくかということ。交通手段の確保という大きな課題があるが直接的な対応が難しい。この点も踏まえ、色々なサロンを中心にして、集まる場の空白地域をなくすという観点で、地域の中で中心となっていただくような方やどのような場所でといった資源を確認してもらっているところ。利用者の方々のサービスマップの部分で</p>			

あるとか根本的な交通手段、これらをどういった形で考えていくべきなのか、どういったところと連携を図って取り組みをしていくのかということを検討している。

## ②浜田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

⇒事務局より、**資料No.2**について説明。

### 〔委員からの質問・意見〕

(委員) 新生児聴覚検査で、「受検を促す」とあるが、希望者のみなのか。

(事務局) 母子手帳に助成券を綴っており、基本的には全員対象。委託契約している医療機関で聴覚検査を促していただく。自己負担が発生するので強制はできないが、希望者には全員受けていただく。

(委員) 特別支援学級の難聴学級があるが、子どもさんの成育歴を聞くと、発見が遅れたことによって、人工内耳を後から入れている。こういった検査を受検されたいと思う。

(事務局) 申請書をみると、やはり全員が受けてはいないので、受検率を上げていくようにしたい。

(委員) 子育て世代包括支援センターに保健師・助産師・看護師、これらの専門職員以外の専門職員がいるのか、実績等教えていただきたい。また、親の学びプログラムについて、主担当が教育委員会とあるが、役割分担とこの事業の特色を教えていただきたい。

(事務局) 子育て世代包括支援センターについては、保健師1名、看護師1名を位置付けてはいるが、子育て支援課の職員が皆で対応しているところ。実績については、今は数値を持ち合わせていないので、整理して何かの機会で報告したい。日々、何らかの相談があれば、内容が子育てでなくても一括してここで受けて適切などころにつなぐなど、きめ細かい対応をしている。

親の学びプログラム事業については、これまで教育委員会は小中学校のPTAを対象に実施してこられた。就学前の子どもに対してということで、教育委員会の教育主事と一緒に3つのプログラムで実施している。

1. 親と子どもの愛着、2. メディアに関するプログラム、3. 就学前の子どもさんの不安に関する指導、がある。愛着については保健師がプログラムを作っている。メディアについては、市の医療専門監が対応している。就学前の不安感については、元校長先生に依頼しプログラムを作っている。

今年度は、希望した6つの保育所で実施し、その結果を基に来年度以降拡充する。

(委員) 子育て世代包括支援センターについては、どのようなPRをしているのか。

(事務局) 市の窓口看板を設置している。ホームページや広報のほか、母子手帳の交付時に、センターの概要を説明させていただいて、妊婦さんに困りごとがあれば、とにかく市に相談していただくようチラシを配布し、PRしている。また各病院にもセンターのチラシを配布し、市で相談窓口を設けていることを周知している。

## (2)協議事項

### ①浜田市地域福祉計画（素案）について

⇒事務局より、**資料No.3**について説明。

### 〔委員からの質問・意見〕

(委員) 中学生対象アンケートの、「浜田市に住みたい」、「浜田市以外に住みたい」の質問は、総合振興計画にもあったと思うが、「浜田市以外に住みたい」のパワーセンテージが、当時とどう変わってきているのか、わかれば教えていただ

きたい。

(事務局) 中学生、高校生を対象とし、「あなたは浜田市で働きたい、または外に出てもいつか戻って浜田市で働きたいと思いますか」という設問で、「あまりそうは思わない」と「そうは思わない」とで31%であった。

(委員) 浜田市の出生・死亡や転入・転出の推移を見ると、大体年に約700人減で減少が続いているという事か。また、基本目標で、「地域の活動に市民が積極的に参加する」で、地域の活動とは具体的にどんなことがあるのか。

(事務局) 人数の推移については、そのとおり。地域の活動とは、ボランティア、公民館活動など。

(委員) 計画の策定体制に、組織体制、アンケート調査、関係団体調査が挙げられているが、部会の開催状況等検討した経過がわかるような記載はしないか。要望だが、計画を立てる段階ではそのプロセスがとても重視されると思うが、これではまったくわからない。どういう関係者が協議したとか、施策の意思決定などの経過がわからないのは非常に残念。それをここに載せると、この計画そのものに厚みが出てくると思う。

また、計画中に「検討します」という言葉が出てくるが、計画書なので「体制整備に向けて推進します」など、言葉を考えていただきたい。

(事務局) 掲載について内部で検討する。

(委員) 計画の推進体制での市民の役割について、町内会が主体となる気がするが、そういう具体的なものがない。社会福祉協議会の役割の地区社協なども同様に具体性がない。

(事務局) わかりやすいものになるよう検討する。

(委員) 計画の位置づけで、社会福祉協議会の地域福祉活動計画との整合性を持たせるというところで、社協との色々な突合せや作業が伴ってくると思うが、浜田の地域福祉をどう進めていくのかというあたり、役割分担や推進体制など、具体的な協議はされているのか。

(事務局) 社協の地域福祉活動計画も策定中であり、市から職員が会議に参加しているが、お互い情報を共有し今後も進めていきたい。

(委員) 介護保険事業についても社協は一翼を担っているが、色々と検討している最中だと伺っている。社協の地域福祉の在り方を浜田市とともに考えていかないと。

浜田市の社協としてどういう立ち位置で地域福祉を推進していくかということが明確になるような、行政との話し合いを深めていただきたい。行政がある程度の人件費を担保するというのであれば、社協ももう少し方向性が見えるかと思うが、ここ何年か苦慮している状況を伺っているので、これをお願いしたい。

(事務局) ご指摘のように色々な課題を抱え、内部でも色々と協議している。意見交換をし、アイデアを出すようにしている。補助金の関係も含めて引き続き、話をしながら進めていきたい。

(委員) 社協に期待しているので、地域福祉を推進するための手立てを積極的に構築していただきたい。

(委員) 計画をいかに実践していくかという事が大きなポイントになる。計画の推進体制などはもっと具体的に、どういった形で末端まで周知するかという点を明記した方がより理解できるのではないか。

(委員) 計画の中の色々なプランをどうやって市民や関係者に周知するのか。ホームページ以外での紙ベースや様々な町内会、コミュニティなどあらゆる伝達方法を考える必要がある。

多様な人材の育成で、人材や地域のリーダーが育ちにくいとあるが、大きな問題だと思う。ボランティアとNPO、一つにくくられて、役割分担が見えにく

い。今後の地域課題を含め、どこにボランティアを波及すべく力を入れていくのか、それと NPO 活動を支援するというメニューがあるが、どんな NPO 団体が増えていってほしいのかを市としてどう考えているのか。それがないと、ただ単に色々なことを手伝ってくれる人が増えたらいいということでは、地域の問題は解決しない。NPO に関しても、厳しい条件の中様々な活躍をしている。可能な限りそういったところへ向けての有効な手立てをする必要があると思うし、そういうことがないと団体が増えるとも思えないので、そういった素地を市が作るべきだと思う。

また、島根県立大学はとても大きな力になっていると思うが、ボランティア活動を行いたい学生の募集の現状がどうなのか、わかれば回答いただきたい。  
(事務局) ボランティアに関しては、社協が実施しているボランティア養成講座とかボランティアの普及を図っている。NPO 活動には障がい福祉の活動もあり、市では差別解消に向けた条例の策定にも取り組んでいるが、障がい福祉に関しても活動を期待している。県大についての状況は把握していない。ボランティアや NPO の在り方に関しては、市として今後検討したい。

(委員) 特に今回の計画では、利用者主体のサービスの実現という大きな項目があり、その中で、丸ごと支援できる地域づくり、ボランティアに対する発想が大きなウエイトを占める。このあたりの位置づけをしっかりとこの計画書の中に掲げていただき、これらによって実践するというものがないと、漠然とした内容では理解得るのが難しいと思う。

(委員) 施策の方向で、「保健、医療、福祉、教育、労働等の関係する機関の連携体制を構築します」とあるので、ボランティアも地域福祉に関するものが市の中に多々あると思うが、そこを少し丁寧に拾ってもらい、どういったボランティアの養成が必要なのかというところを、きめ細かく分析して計画に載せていただきたい。また、保健や高齢者福祉の分野にも関わってくるが、認知症対策にもなるので、ボランティアに男性の参画を入れていただきたい。

(事務局) 今日いただいた意見を反映させた修正案を次回示す。

## ②浜田市高齢者福祉計画（素案）について

⇒事務局より、資料No.6について説明。

### 〔委員からの質問・意見〕

(委員) 市民後見人養成講座の受講者について、28 年度実績が 78 人とあるがこの中で、現在後見人として活躍されている人の人数は。

(事務局) 実際に活動をされている方の具体的な数は把握していないが、受講された方のすべてではなく、一部の方が積極的に活動されているというのが現状。この養成は 2 段階あり、1 段階目は対象者を幅広く、受講していただく。さらに受講していただいた方の次のステップアップ講座としての 2 段階の構成としている。ただ、受講者の活躍はまだまだといった状況なので、力を入れていきたいと思っている。

(委員) 災害対策の推進について、市内でこういう対策をしている町内などがあるのか。

(事務局) 防災対策ということで、まず防災防犯メールの利用を働きかけて、色々な情報を受けていただけるように PR している。

「(2) 避難行動要支援者名簿の活用と推進」で、要介護 3 以上や、障がいのある方など支援が必要な方で、名簿提供に同意していただいた方について、民生委員さんや消防団等と情報共有を図っているところ。

問題は、こういった名簿をどう活用するかで、支援対象の方の個別計画を作っている地域もあるが、なかなか共有が図れていない所もある。すべての個別

計画作成というところまではハードルが高いが、有事の際には行政だけで全市をカバーはできないので、どのような形で民生委員や消防団等に、有効的に活用していただけるか、模索段階というのが現状。

(委員) こういった計画を立てて、訓練もした町内会・自治会があると聞いているが、その辺は行政として今後どういう指導をされるのか。

(事務局) 浜田市では、安全安心推進課が担当課であり中心になって進めているが、自主防災組織を作っていただくよう各町内など色々出かけていってお願いしているところ。約半分の世帯が自主防災組織の中に入っている形になっている。言われたように、すでに避難計画を作り、年に1回訓練をされているところもある。自主防災組織を作ってくださいという働きかけを安全安心推進課と一緒にやっていこうということ。自主防災組織は現在62。地域協議会でも作っていただいているので、そういったところも含めて、しっかりと働きかけていきたい。

(事務局) 先ほどの市民後見人の質問の件で、受講者数の目標は100だが、実際に社協の法人後見で活躍していただいている方は4人。ただ、さらにそのステップアップとして市民後見人というレベルでは、浜田市には今のところおられない。現在でも非常に数が少ない状況ということで、このところは頑張っていきたい。

(委員) 現状4人というのは非常に少ない。これからも後見人の育成はどんどん進めていかないと、十分な安全安心には対応できないと思うので、ぜひお願いしたい。

避難行動要支援者名簿については民生委員が中心になって行っているが、まずこの台帳ができていないと災害時に問題が起きるのでこれはやっていかないといけない。自主防災組織も市全体でみるとまだ少ないので、行政から積極的にしっかりと進めていただきたいと思う。

(委員) 「②福祉サービスの充実」の「家族介護支援事業」で、「対象者は～、要介護4…高齢者等」のところで、これは介護保険を使わない前提で要介護認定が受けられるものなのか。

また、非課税世帯が対象者となっているが、経済的負担の軽減という意味合いならわかるが、慰労金とするなら非課税でも課税でも、在宅での介護の度合いは重いもの。介護保険を使わずに在宅で頑張っているご褒美とするなら理解できるが、この辺の意味はどうか。

(事務局) 介護認定を受けるというのは権利としてある。サービスを受ける、受けないに関わらず、認定申請されれば状況に応じた結果は出る。例えば福祉用具の購入や住宅改修などが必要ということで、介護認定を受け、その他の部分はヘルパーやデイを使わないというケースもあり、それが有効期間の関係で結果として1年間サービスが使われなかったというのものもある。ただ、市としては介護が必要な状況であれば、積極的に介護サービスを利用していきたい。

慰労金について、慰労という部分でいうとご指摘のとおりかもしれないが、名称はともかく、経済的な支援としてご家族の負担軽減の一助としたいということ、そういう位置づけのものをご理解いただきたい。現行はこのまま残す。

(委員) 特養の定員で、浜田市全体で441人とあるが、この数で充足されているのか聞きたい。行政のエリアの中で介護の数を見込んで用意するというのが大前提だが、東京都などは土地がなく地価も高いので、他の自治体に補助金を投入して整備するとか、他所から入所してくる人に占有されて本来の自治体の特養に入れれないといったことを聞いた。待機者が200人以上いるとか、待っている間に亡くなる方もおられるようである。

(事務局) 441人と地域密着型で49人あり、両方で特養とみていただきたい。充足しているかについては、特養の入所要件が厳しくなったり、浜田・江津エリア

で整備を進めてきたことなどから、待機者が近年非常に減少している。

新しい事業計画の策定にあたり、浜田地区広域行政組合では、実態として本当にニーズがあるのか、それぞれの事業所、待機者のケアマネージャーに照会し調査された。一人の方が重複していたり、先行申し込みをされる方もある。詳しい数字は今持ち合わせていないが約 80 人というところ。待機も以前ほど待つことなく入所できる状態になってきているということを勘案し、今回の整備は見合わせたという状況。

私たちの地域では高齢者人口は増えるというより現状維持か減少するが、おそらく都市部ではこれから大幅に増えていく。人口の絶対数が多いので、施設の不足が心配され、都内では簡単に整備できないので、近隣や少し離れたところを含めた対策を考えていく状況にあると思う。少しこちらとは事情が違うのかと思う。

(委員) 部会の状況やプロセスを何らかの形で載せていただきたい。

災害時の福祉避難所の設置について、社会福祉施設等との福祉避難所の協定の締結というのは特に急ぐ事と思うので「検討」ではなく、「体制整備」という表現で明記していただきたい。障がい者計画の「緊急時における支援体制の整備」と内容が異なっているので、整合性を持たせ、福祉避難所の設置についても言及していただきたい。障がいを持った方は、特に排泄が苦になっている。福祉施設ではすぐに対応できるし、協力するという話も聞いているので、その点をぜひ願います。

担当部署が違うが、一つの同じ項目に対しては、共通した内容で載せるというのを原則として欲しい。計画の作業を進めるのに横断的な会議とか関係課等で協議があるのでは。

(事務局) 会則や部会の構成員等は資料編に掲載する。福祉避難所については、市内に 5 か所、自治区ごとにあるが、今のままでよいのかというのは課題であり考えていかないといけない部分。昨年夏の大雨の際は、緊急性を考慮して福祉施設に協力をお願いした。仕組みとしてできるように考えていかないといけないことと思う。各計画との目あわせの部分、各数値をつくる部分については、不整合がないように、同じ考え方のものでは目線を合わせるようにしている。個々の文言等のことになると、なかなかそこまで届いていない部分もあり、ご指摘のとおり。

(委員) ボランティアポイント制度について「検討します」とあるが、昨年視察に行かれたが、おおよそ市の考え方は決まったのか。

「緩和した基準によるサービスを提供します」とあるが、現在受け入れる事業所が少ないということが課題となっていると思うので、広域行政組合になるのかもしれないが、行政としては受け入れ事業所の拡充とかといった文言は入れるつもりはないか。

(事務局) ボランティアポイントについては、全国でこういった制度に取り組んでいるところがあり、社協にもこの制度の実施について相談させていただいた。昨年、既に実施している自治体に視察に行った。まず、ボランティアポイント制度とは、例えば特養やその他施設にボランティアとして一般の方が手伝いに行かれる。それに対し記録を取って市がポイントを与えて現金化するとか記念品を出すなどといった有償ボランティアの仕組み。このような仕組みを考えていきたいと思っているが、まず事業所にそういったニーズが本当にあるのか、入所系、通所系の施設にアンケートを行っているところ。いくつかの施設に聞くと、入所者の話し相手やタオル畳みなど、簡易なことでも手伝っていただけたら非常に助かるということも伺っている。あとは、調査しにくいのだが、実際に呼びかけをしたときにどれくらいの方が反応してくれるかというところが、まだ見えない。まず受入側、施設のニーズが高いということであれば前向きに検討

したいという段階。

緩和型サービスについては、確かに事業所は少ない。訪問型で 10、通所型で 8 が浜田市の現況で、昨年 4 月段階と増減はない。今の段階ではニーズに対して何とか供給のバランスが保っている状況だが、将来的にはこれは介護サービスの予防のエントリーのところだと思っているので、充実を図る必要がある。拡充については、広域行政組合とも相談しながらになるので、回答は保留させていただきたい。

(委員) 福祉避難所について、「体制を整えていきます」はいいのだが、実際に開設された時の運営をどうするかというところで、福祉マニュアルの策定といったことを入れておいた方が実際に動く場合にいいと思う。

(事務局) 検討させていただく。

(会長) この計画についても、見直しや広域行政組合との再協議の部分等あるので再度内容を詰めて、次回に出していただきたい。また地域福祉計画もだが、先ほど委員からあったように部会での協議の経過は必ず記載していただきたい。

(事務局) 今日いただいた意見を反映させた修正案を次回示す。

### ③浜田市子ども・子育て支援事業計画中間期の見直し(案)について

⇒事務局より、資料No.9について説明。

(委員) 地域子育て支援は、4 月から三隅保育所で新たにということだが、これは市民の要望があったものか。

(事務局) 直接この子育て支援施設をという要望はなかったが、現在三隅地区には幼稚園がないということで、3 歳未満の子どもが集える場所や幼稚園などの要望はあった。今のところ三隅に幼稚園を開設する意向を持った事業所がなく、そういったところから、3 歳未満の子どもや保護者が一緒に気軽に集まれる施設を整備したいといった法人の意見があり、施設を整備された。

※浜田市子ども・子育て支援事業計画中間期の見直しについては、了承された。

閉会